

新たな時代の子ども家庭福祉

—新たな社会的養育ビジョンに基づいたケアに向けて—

*当財団(講座)は「臨床心理士」資格取得者の研修機会として、(公財)日本臨床心理士資格認定協会より「短期研修機会(ワークショップ)」の承認を受けております。 <承認期間:平成29年7月1日~平成34年6月30日 承認番号:W29111>

期 日:2018年3月24日(土)・25日(日)

受講対象:子どもの虐待・いじめ防止・子どもの援助に携わるすべての専門職・行政職・民間団体・ボランティアの方

定 員:120名(定員になり次第締切りますのでホームページなどでご確認ください)

受講料:12,000円(税込み) ※昼食は各自おとりください

会 場:全国町村議員会館 2階会議室 ※詳細地図は受講証に添付します
東京都千代田区一番町25番地

(地下鉄半蔵門線半蔵門駅 5番出口より…徒歩2分)
(地下鉄有楽町線麴町駅 3番出口より…徒歩6分)

主 催:公益財団法人 明治安田こころの健康財団 TEL 03-3986-7021

講師ご紹介

***** 企画講師 // 奥山 眞紀子 先生 //

国立成育医療研究センター こころの診療部長 *****

井上 登生 先生:医療法人 井上小児科医院 院長/福岡大学臨床教授(小児科)

相澤 仁 先生:大分大学福祉健康科学部 教授

藤林 武史 先生:福岡市子ども総合相談センター センター長

西澤 哲 先生:山梨県立大学人間福祉学部 教授

杉山 登志郎 先生:福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授

加賀美 尤祥 先生:山梨県立大学人間福祉学部 特任教授

【ご出講順】

平成28年に児童福祉法が抜本改正され、子どもの権利を中心とした福祉が原則となり、家庭養育原則が前面に打ち出された。つまり、子どもが実家庭で過ごせるように、市区町村を中心とした在宅ケアが重視され、分離が必要となったときも「家庭と同様の養育環境」(里親、養子縁組等)で過ごすことが原則であり、それがかなわないときには「できるだけ良好な家庭的環境」(小規模・地域分散化施設)が与えられなければならないと定められた。それを実現するために、昨年8月に新たな社会的養育ビジョンがまとめられた。これに基づいて、子どもの権利を中心としたケアが行われていく必要がある。

今回は新たな社会的養育の全体像とそこにおけるケアの在り方を中心に研修することを目的とする。

【企画講師:奥山 眞紀子】

	日程	時 間	テ ー マ	講 師 (敬称略)
プ ロ グ ラ ム	3 月 24 日 (土)	13:00~14:00	子どもの権利を中心とした社会的養育の全体像	奥山 眞紀子
		14:10~15:30	市区町村での子ども家庭支援	井上 登生
		15:40~16:50	包括的家庭支援	相澤 仁
		17:00~18:30	パーマネンシー保障のためのソーシャルワーク	藤林 武史
3 月 25 日 (日)		9:00~10:30	一時保護改革(保護・ケア・アセスメント)	西澤 哲
		10:40~12:00	自立から次の世代へ~世代間連鎖を防ぐケア	杉山 登志郎
		13:00~14:20	社会的養護の歴史からみた新たな社会的養育への期待	加賀美 尤祥
		14:30~16:00	総合討論:	出講講師陣

※プログラムは変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。